

2016年度トラック強化指定選手選考基準

2016年3月4日

(公財)日本自転車競技連盟

強化指定選手は以下の基準を基にトラック競技部会が選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

1 共通基準

- (1) 本連盟に登録された日本国籍を有する者。
- (2) 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- (3) 強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 エリート男女

2016年全日本選手権大会トラックレース終了後から翌年の全日本選手権大会トラックレースを指定期間とし、下記基準により男子短距離12名、男子U23短距離6名、女子短距離12名、男子中距離12名、女子中距離12名を最大数として選考し、本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

- (1) 全日本選手権大会の結果により精査して選考する。

- ①短距離 全日本選手権大会トラックレースにおいて、スプリント予選200mTT、1kmTT・500mTT、チームスプリント(ラップタイム)のいずれかのタイム並びにスプリント、ケイリンの成績を参考として選考する。前年度強化指定選手については、前年度の国際大会の成績と内容も参考にする。
- ②中距離 全日本選手権大会トラックレースにおいて、インディヴィデュアル・パーシュート、1kmTTのいずれかのタイム並びにポイントレースの成績、また、前年の全日本選手権大会オムニアムの成績を参考として選考する。前年度強化指定選手については、前年度の国際大会の成績と内容も参考にする。

※病気、怪我、UCIレース参加等の理由により全日本選手権大会を欠場する旨を大会前にJCF強化部宛てに申請した者については、前年度の国内外大会の結果により選考する場合がある。

- (2) 加盟団体(都道府県車連・高体連・学連・実車連・プロ協会等)、本連盟タレント発掘事業より推薦があった者をテスト生として強化合宿に随時受け入れ、パフォーマンスと測定結果を基に選考する。
- (3) ワールドカップにおいて、スプリント、ケイリンで2017年トラック世界選手権大会出場枠獲得者を選考する。
- (4) ワールドカップにおいて、チームスプリントのラップタイムの内容でトラック競技部会が強化指定選手と同等以上の走力と判断した者を選考する。

3 ジュニア男女

9月から翌年のジュニア世界選手権大会までを期間とし、下記基準により男子13名以内・女子10名以内の者を選考する。

- (1) 年齢制限 1998年、99年生まれの男女とする。2000年生まれ以降の者については強化育成選手とする。
- (2) トラックの第1次募集は2015年JOCジュニアオリンピックカップで選考された者とする。
- (3) トラック【A指定】「2015年度JCFジュニア強化指定選手推薦資格獲得大会」において、以下のタイムをクリアした者。
 - ・男子 フライング200m 10秒800以内
 - ・スタンディング1km 1分06秒000以内
 - ・スタンディング3km 3分30秒000以内
 - ・女子 フライング200m 12秒000以内
 - ・スタンディング500m 37秒000以内
 - ・スタンディング2km 2分35秒000以内

- (4) トラック【B指定】「2015年度JCFジュニア強化指定選手推薦資格獲得大会」において、上記に近い記録を収めた者。

- (5) 本連盟加盟団体から推薦された者は、ジュニア強化育成部会で精査し通年受け付ける。対象となれば次事業から参加できる。

- (6) ジュニア世界選手権大会後、ジュニア2年目の選手についてはジュニア世界選手権大会、その他国内外大会の内容からトラック競技部会が認める者をエリート強化育成選手としてエリート強化合宿に受け入れる。強化合宿でのパフォーマンスと測定結果を基にエリート強化指定選手として選考する場合がある。

4 強化指定解除

以下の選手は強化指定を解除する。

- (1) 競技活動を辞めたと見なされる者(練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む)
- (2) アンチドーピング規定に従わない者
- (3) 強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- (4) 強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- (5) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
- (6) 提出した誓約書の内容を順守しない者